

商工会かわら版

NO 11 号 平成28年 4 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★美郷町商工業等支援事業補助金が新たに創設されました。

美郷町商工業の振興と

地域経済の活性化を目的とした

町単独の新たな補助金です！

対象業種

*製造業

*卸売業・小売業

*宿泊業・飲食 生活関連サービス業

補助金の内容

補助率 補助対象経費の2分の1

補助上限 100万円

ただし小売商業者等については島根県の地域商業等支援事業（補助限度100万円）を合せ200万円まで支援。（但し2分の1は自己負担）

補助対象経費については要件が有りますので

詳しくは商工会 中原・藤原までご相談下さい

美郷町商工会

TEL 0855-75-0805



★持続化補助金

申込み締切間近です！



「小規模企業持続化補助金」の申込みが迫ってきました。小規模企業の持続的発達を促すために作られた国の小規模企業支援の看板施策です。せっかくの補助金ですので是非ご利用ください。なお事業計画が必要ですのでお早めにご相談ください。

補助金の内容

補助率 補助対象経費の3分の2以内

補助上限 50万円

100万円(雇用増加、買い物弱者対策)

500万円(小規模事業者の連携)

公募期間 平成28年5月13日(金)まで

くわしくは商工会 中原・藤原 まで

★H28年度事業

POS レジの導入の助成金

【2/3補助 補助上限20万円】



POSレジの導入に対し新たに下記の助成金が創設されました。（消費税対策助成金）

★小売業者等（複数の税率に対応できるレジが対象）

補助率 : 2/3(原則)

補助上限: 1台あたり20万円

※導入を検討されている事業者は商工会までご相談ください。

★雇用保険料率が引き下がります★

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は以下の通り引き下がります。

	①労働者負担	②会社負担	①+② 保険料率
一般事業	4/1000	7/1000	11/1000
農林水産 清酒製造	5/1000	8/1000	13/1000
建設事業	5/1000	9/1000	14/1000

★振替納付期限について★

所得税及び復興特別所得税・消費税を納める方で振替納付にされてる方は、下記の振替日に引き落とされます。

【申告所得税及び復興特別所得税】

★平成28年4月20日

★平成28年5月31日(延納分)

【消費税及び地方消費税】

★平成28年4月25日 です。

残高不足等で振替が出来ない場合納付期限の翌日から納付日までの延滞税がかかりますのでご注意ください。

